

第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画

基本方針③ 子ども関係施設が子どもに生きる力を育めるよう支援します

番号	施策 カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	子ども・子育て	次世代育成	子ども基本条例	未来応援計画	指標名	成果の目標値（R6）			令和6年度実施計画	令和6年度実施状況
										令和6年度 目標値または活動指標	令和6年度 実績値	令和6年度 評価 （A～E）		
1	学校教育の	小中一貫コミュニティ・スクール推進事業	地域教育連携室	生きる力を身に付けた子どもの育成に向けて、学園ごとに共通の目標を設定し、その実現のために協働して義務教育9か年で一貫したカリキュラムのもと教育活動を実践する小中一貫教育を推進する。また、家庭・地域と協働する小中一貫コミュニティ・スクールを目指し、①つなぎ役となる学園コーディネーターの配置 ②学園運営協議会の設置による保護者・地域住民の参画などにより効果的な学園運営を行う。		●	●		全国学力・学習状況調査の標準化得点	小6時標準化得点の中1時維持向上	△3	B	引き続き、小中一貫コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を行い、子どもたちの学びの充実やふるさと愛の向上を図る。	各学園運営協議会で、学校・家庭・地域で目標や課題、ふるさと学習についての熟議を行い、地域とともにある学校づくりに取り組んだ。また、地域学校協働活動も推進し、地域との連携強化を図った。
2		学力向上支援事業	教育政策課	「確かな学力」の育成や特別な支援を要する児童生徒への指導のため、指導方法の工夫改善に取り組む小中学校に対して学力向上支援教員を配置して、きめ細やかな指導及び個に応じた指導の充実を図る。		●	●	●	全国学力・学習状況調査の標準化得点	全学年全教科標準化得点100以上	105	A	指導方法の工夫改善のため、小中学校に対して17人の学力向上支援教員を配置するとともに、全校のデジタル教材活用等を支援する教員業務指導員（1人）により、きめ細やかな指導及び個に応じた指導の充実を図る。	指導方法の工夫改善に取り組む小中学校に対して17人の学力向上支援教員を配置して、きめ細やかな指導及び個に応じた指導の充実を図った。
3		学校支援ボランティア事業	地域教育連携室	小・中・義務教育学校が地域住民・保護者・市内近隣の大学との連携を図り、学校支援ボランティアとして協力してもらえる人材を発掘、活用することで地域の教育力を活かし、教育活動の更なる充実を図る。		●	●	●	ボランティア延べ人数	3,500人	2,300人	C	市立学校が地域・保護者・大学との連携を図り、学校のニーズに合ったボランティアの派遣に対して補助を行う。	R6年度より、ボランティアに対する旅費支給が学生ボランティアのみに変更になり、地域・保護者への支給は原則無しとなった。旅費支給の対象となった人数は、2300人であるが、地域・保護者のボランティア人数は把握できていない。
4		学校情報化事業	学校整備プロジェクト室	小・中・義務教育学校の教職員及び児童生徒が、パソコン等のICT機器を活用できるよう保守管理及び機器の導入・更新を行う。		●	●		授業がわかりやすいと感じる子どもの割合	90%	93%	A	タブレット端末の更なる有効活用できるよう、昨年度に引き続き教職員の研修を行う。令和6年度より新たに開設したICT運営支援センターを活用し、さらなる学校支援を促進する。	市立学校においてICT機器を活用することができるよう保守管理を行った。また、教職員向け研修や、ICT支援センター及びICT支援員による学校支援により、ICT機器の活用促進に努めた。
5		外国語教育支援事業 ※R6より「ALT派遣事業」から変更	地域教育連携室	小・中・義務教育学校の外国語活動及び外国語科において、発達段階に即した効果的かつ継続的なALTの活用を図ることで、「聞く・話す・読む・書く」の4技能をバランスよく身に付けた「生きて働く英語を使える宗像の子」の育成を図る。		●	●		「英語勉強好き」の中3の割合	80%	74%	B	ALT派遣事業は、R6より名称を「外国語教育支援事業」に変更。ALTが担ってきた役割をICTを活用することで補いながら、イングリッシュ・キャンプ事業等を含む外国語教育支援事業を3～9年生を対象に拡充し、スモールグループで行う「話す」に特化した英語授業を展開する。	令和6年度より「積極的かつ即興的なやり取りをする対話力」を育成することを目的に3～9年生を対象とした外国語教育支援事業を実施。外国人講師1人につき児童生徒6～7人の少人数グループで、授業で学んだ表現を実際に使う機会を提供した。
6		人権教育事務	教育政策課	人権・同和教育の研究と推進を図るため、教職員や保護者を対象とした研修会や実践交流会を開催する。小・中・義務教育学校などにおいて、様々な人権問題を解消するために、市民活動団体などが行っている人権啓発活動の支援及び研修会などへの参加を行う。			●		研修内容を教育活動に活かした教職員の割合	100%	100%	A	人権教育推進のため、教職員研修会・実践交流会を実施するとともに、様々な研修会等へ参加する。	人権教育推進のため、実践交流会は全教職員を対象に実施した。また、県内各地で行われる研修会等への参加を支援した。

第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画

基本方針③ 子ども関係施設が子どもに生きる力を育めるよう支援します

番号	施策 カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	子 ども ・ 子 育 て	次 世 代 育 成	子 ども 基 本 条 例	未 来 応 援 計 画	指標名	成果の目標値（R6）			令和6年度実施計画	令和6年度実施状況
										令和6年度 目標値または活動指標	令和6年度 実績値	令和6年度 評価 （A～E）		
7	充 実	学校施設管理	学校管理課	児童・生徒が安心して自ら学校に行きたいと思うことができるよう、学びの場として充実した環境を整備する。		●	●		施設の不備による事故発生件数	0件	0%	A	東郷小学校、赤間西小学校、中央中学校、自由ヶ丘中学校トイレLED整備工事 自由ヶ丘小学校防災機能強化工事	学びの場として充実した環境を整備するため、以下の工事を行った。 ・すべての市立学校の体育館に空調設備を設置 ・東郷小学校、赤間西小学校、中央中学校、自由ヶ丘中学校のトイレ洋式化工事、LED改修工事を実施 ・自由ヶ丘小学校の防災機能強化工事を実施
8		学校保健事業	教育政策課	児童生徒が安全で健康な学校生活を送ることができるよう、小・中・義務教育学校に学校医・薬剤師を配置し、健康診断を行う。 児童生徒の学校活動中による怪我・疾病に対して日本スポーツ振興センターの保険を適用することで治療費などに関する保護者の経済的負担を軽減する。		●	●	●	30日を超える入院が必要な事故件数	0件	0件	A	市立学校に学校医及び薬剤師を配置し、児童生徒の健康状況を把握するための健康診断を行う。 また、児童生徒の学校活動中における怪我及び疾病に対し、保険申請を行うことで治療費の負担軽減を図る。	児童生徒が安全で健康な学校生活を送ることができるよう、小・中・義務教育学校に学校医・薬剤師を配置するとともに、健康診断を実施した。 児童生徒の学校活動中における怪我及び疾病に対し、保険申請を円滑に行った。
9		学校給食管理運営業務	学校管理課	小・中・義務教育学校児童生徒の心身の健全な発達のために、安全で栄養バランスのとれた学校給食を提供し、日常生活における正しい食事のあり方と望ましい食習慣の形成、食文化の理解を深める。生産者・家庭・地域と協働し、地産地消を通じた学校での食育に取組む。和食給食・郷土料理給食などの提供を検討し、食文化や食の歴史の理解を進める。		●	●	●	学校給食による事故発生件数	0件	0件	A	安全、安心な学校給食を提供するため、必要に応じて修繕や工事を外部委託し行った。備品については更新計画に基づき整備する。	安全、安心な学校給食を提供するため、必要に応じて修繕や工事を外部委託し行った。備品については更新計画に基づき整備した。 「むなかた教育ウィーク」と称して特に地場産物を多く取り入れた献立を提供した。
10		特別支援教育推進事業	学校整備プロジェクト室	特別支援教育に対する保護者の理解を促し、特別な支援を必要とする児童生徒が適切な教育を受けられるよう教育環境を整備する。		●	●		保護者が教育支援委員会の判定結果を考慮し、判定結果先に進学を決めた児童生徒の割合	100%	96%	B	特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズをとらえ、適切な学びの場で教育が受けられるよう教育環境を整備する。	就学相談（教育支援委員会）において251件の相談を受け、特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な学びの場の判断を行い教育環境を整備した。
11		グローバル人材育成事業	地域教育連携室	第2期宗像市グローバル人材育成プランに基づき、イングリッシュ・キャンプなどの事業を学校の教育課程に位置づけ、すべての子ども達がグローバル人材に求められる考え方やコミュニケーション能力を身につけることができるように、事業を推進する。			●		子ども関係施設での事業活動回数（年間） 【活動指標】	55回	47回	B	「むなかた子ども大学」の取組みの一貫として、市立小学校・義務教育学校で「むなかた子ども大学の日」として、様々な学びや体験の機会を提供する。 また、「むなかた子ども大学」のメインキャンパスで連携する企業や団体等で働く人を講師として学校へ派遣するキャリア教育支援を実施する。	「むなかた子ども大学」事業として年間を通して市内外の大学や企業等から幅広い分野で本物から学ぶ講座を実施した。 イングリッシュキャンプ等を含む、外国語教育支援事業については、グローバルアリーナや市内の小中学校で実施し、コミュニケーション能力の育成を図った。

第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画

基本方針③ 子ども関係施設が子どもに生きる力を育めるよう支援します

番号	施策 カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	子 ど も ・ 子 育 て	次 世 代 育 成	子 ど も 基 本 条 例	未 来 応 援 計 画	指標名	成果の目標値（R6）			令和6年度実施計画	令和6年度実施状況
										令和6年度 目標値または活動指標	令和6年度 実績値	令和6年度 評価 （A～E）		
12	幼児教育・保育環境の充実	幼児教育振興事業	子ども育成課	幼児教育の多様な展開に対応するため、保育士と幼稚園教諭の資質及び専門性の向上を図り、保育所・幼稚園・認定こども園と小学校・義務教育学校の連携・接続を強化し、小学校生活に活かせるようにする。家庭や地域社会の教育力を高め、子どもがのびのびと育つ環境を整備する。幼児教育と小学校教育の連携を強化し、円滑な接続を図るため、宗像市幼児教育振興プログラムに基づく施策を推進する。保幼認小義連携だよりの発行やHPの活用により、保幼認小義の連携・接続強化の取組みを広く周知する。保育参観事業及び小学校統一入学説明会の実施を推進する。「一入学説明会の実施を推進する。」「保幼認小義接続期における学びのめやす」などの活用による家庭と保幼認小義の幼児教育の協働を推進する。		●	●	●	保幼認小義連絡会、保幼認連絡会、保育士・幼稚園教員研修会の参加者数	300人	312人	A	幼児教育振興プログラムの推進を図るため幼児教育審議会の進行管理を行い、研究協議会では委員と具体的な施策の協議・検討を行い、幼児教育の充実を図る。保育者の資質及び専門性の向上を図る研修や保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・義務教育学校の連携・接続の強化のための研修会を実施する。リーフレット「楽しい小学校生活に向けて」を関係者や年長児の保護者に配布し活用を促す。「保育の日」の実施期間・実施園を拡大し、周知方法を工夫し、保幼認小の連携・接続の強化を図る。	幼児教育審議会において幼児教育振興プログラムの進行管理を行うとともに、研究協議会で委員とスタートカリキュラムやアプローチカリキュラム等に関する協議・検討を行い、幼児教育の充実を図った。 保育者を対象に特別な支援や配慮を要する子どもに関する研修会等を開催し、資質及び専門性の向上を図った。保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・義務教育学校の連絡会では、小学校1年生の担任と昨年度の担任とで子どもの様子を共有することで、保幼認小義の連携・接続を図ることができた。 リーフレット「楽しい小学校生活に向けて」を関係者や年長児の保護者に配布し活用を促した。 「保育の日」を入学式前に設定したことで、小学校の先生の参加が増え、幼児への理解を深めることができた。
13		私立幼稚園就園等補助事業	子ども育成課	地島地区に住む家庭の児童に対し質の高い教育・保育サービスの提供を行う。障がい・発達障がいを持つ児童を受け入れる幼稚園へ加配職員の人件費補助を行い、障がい・発達障がいを持つ児童の集団保育を促進する。		●	●		地島地区の希望児童の入所率	—	—	E	令和6年度は入所希望児童が0人のため、休園とする	地島幼稚園の令和7年度入園予定者は2人。 開園の準備に向けて事業者と協議した。各幼稚園へ加配職員の人件費補助を行い、障がい・発達障がいを持つ子どもが集団生活できる環境づくりを支援した。
14		無料職業紹介所	子ども育成課	保育士や教員等の就職希望者と、求人募集する保育所や幼稚園、認定こども園、学童保育所との調整を行い、スムーズな就職等を支援する無料職業紹介所を開設し、保育士や幼稚園教諭、保育教諭等の安定的な人材の確保を図る。	●		●		施設での面接件数	12件	9件	C	電子化した登録手続きについて、HPや広報に掲載するなど、成果物のブラッシュアップとさらなる求職者の発掘につながるよう事業を実施する。引き続き、養成校・保育所との連携事業を展開し、学生や中途採用の就職につながる事業を展開する。	「むなかた保育フェア」や養成校との連携事業において、無料職業紹介所の電子申請や保育士の補助制度をセットで案内したチラシと市内保育園ガイドを配布し、求職登録者数の増を図ったことにより、令和6年度の新規登録者数は29人となった。

第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画

基本方針③ 子ども関係施設が子どもに生きる力を育めるよう支援します

番号	施策 カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	子 ども ・ 子 育 て	次 世 代 育 成	子 ども 基 本 条 例	未 来 応 援 計 画	指標名	成果の目標値（R6）			令和6年度実施計画	令和6年度実施状況
										令和6年度 目標値または活動指標	令和6年度 実績値	令和6年度 評価 （A～E）		
15	幼児教育・保育環境の充実	へき地保育所実施事業	子ども育成課	大島地区に住む家庭の児童が、質の高い教育・保育サービスの提供を受けることができ、保護者が安心して預けることができる状態を目指す。	●	●	●	●	大島地区の希望児童の入所率	100%	100%	A	離島である大島において教育・保育サービスを提供し続けるため指定管理者制度を活用し運営を行う。	大島において教育・保育サービスを提供するため指定管理者制度を活用し、へき地保育所の運営を行った。
16		小学生宿泊体験事業	教育政策課	小・義務教育学校児童が宿泊体験活動を通じて共同生活や学習活動を行い、他者と関わる力や集団生活におけるマナー、基本的な生活マナー、基本的な生活習慣を身につけることを目指す。		●	●		小学校宿泊体験実施学校数	15校	15校	A	小中一貫教育の推進のため、事業を実施する学校に対して、宿泊費の補助を行う。	全宗像市立小学校・義務教育学校（前期）で事業を実施し、宿泊費の補助を行った。
17		中学生職場体験事業（ワクワクWORK）	地域教育連携室	中・義務教育学校生徒の職業観・勤労観を育み心豊かにたくましく生きる能力を養うため、市内事業所などの協力のもと、5日間の職場体験を行う。		●	●		将来の進路を考えるきっかけとなった生徒の数	—				実施なし
18		世界遺産学習推進事業	地域教育連携室	世界遺産学習検討委員会を設置して、世界遺産学習に関する研究を行い、カリキュラムや教材を作成する。児童が世界遺産をはじめとする歴史文化について学習する際のバス代を助成する。世界遺産学習連絡協議会に加入して、他自治体と情報交換を行うとともに、本市について広くPRする。		●	●		「宗像沖ノ島と関連遺産郡」の体験学習実施校数	計15校	バス利用 10校 出前講座 9校	A	バス代の助成を市立小学校に対して行う。より多くの市立小学校が実際に現地を訪れることで世界遺産のまち宗像としての誇りや愛着の醸成を図る。	行政職員等を講師として学校へ派遣する講座（出前講座）や世界遺産関連施設の展示物見学や体験学習を実施する講座（お出かけ講座）を用意している「ふるさとふるふる講座」において、申請のあった10校に対してお出かけ講座に係るバス代の助成を行った。また、出前講座の利用件数が増加した。

第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画

基本方針③ 子ども関係施設が子どもに生きる力を育めるよう支援します

番号	施策 カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	子ども・子育て	次世代育成	子ども基本条例	未来応援計画	指標名	成果の目標値（R6）			令和6年度実施計画	令和6年度実施状況
										令和6年度目標値または活動指標	令和6年度実績値	令和6年度評価（A～E）		
19	子どもの体験活動の推進（学校）	学校図書館推進事業	図書課	子どもが、学校図書館を通して読書の楽しさを知ること で、豊かな心の育成を図るとともに情報の利活用能力を 養う。また、自ら考え、調べ、行動し、生きる力を身に 付けさせる。学校・家庭・地域と協働し、児童生徒の読書 活動、調べ学習を推進する。図書館の活用を推進するこ とで、「読む力」と「調べる力」が身につく環境を提供 する。		●	●		1学級当たりの図書館活用の 時数	23時間	35時間	A	学校司書のスキルアップを図るため研修会を 開催する。 情報の利活用能力を養い調べ学習を推進する ため市図書館を使った調べる学習コンクール を開催する。 読む力、調べる力の育成のため、紙の書籍と 電子書籍の活用を推進する。	学校司書研修会を年6回開催し、情報交換及 び授業支援グッズの製作、ボードゲームを活 用した読書推進の研修を実施した。 市図書館を使った調べる学習コンクールに、 市内小中学校から2,964作品の応募があり、 44作品を全国コンクールに出品し、7作品が 入賞・入選した。 紙の書籍と電子図書館を併せて提供。全小中 学校で図書館や電子図書館の使い方や活用法 を説明し、読書活動や授業等での活用を図っ た。
20		学校・家庭・地域連 携食育推進業務	学校管理課	小・中・義務教育学校児童生徒が、生涯にわたり健康的で 豊かな生活を送ることができるようになることを目指 し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ させる。 学校給食を通して食育を推進する。学校・家庭・地域が連 携し、地元産物を利用した和食・魚食事業を展開し、望 ましい食習慣の理解を深めさせる。地元生産者と連携 し、体験型の食育を推進することで、食についての関心 を深め、子どもの郷土愛を育む。		●	●	●	事業を実施する小学校及び 義務教育学校前期課程の割 合	100%	100%	A	地域生産者、家庭と連携した食育事業を市内 小中学校の全校で実施する。	地域生産者、家庭と連携した食育事業を小学 校及び義務教育学校前期課程の全校で実施で きた。
21		市民文化芸術活動推 進事業	文化スポーツ 課	子どもたちが文化芸術を鑑賞・体験する環境を宗像ユ リックスを中心に創出する。そのきっかけ作りとして保 育所・幼稚園・小学校・中学校等の身近な場所でのアウト リーチ事業を継続して実施する。また、宗像市文化協会 が実施する伝統文化出前授業をサポートする。 文化芸術の将来の担い手を育成するため、吹奏楽祭やこ ども芸術祭を継続して実施し、発表の場を創出する。		●	●		事業の参加者（アウトリー チ、吹奏楽祭、こども芸術 祭、伝統文化出前授業）	①小中高の 学校での文 化活動支援 を5校以 上、年10回 以上実施す る。(要求水 準) ②こども芸 術祭の司会 は、引継ぎ 市内の小中 学校放送部 に依頼し、 展示部門の 新設を行 う。	①【実績】 ・実施学校 数:6校（吹 奏楽部クリ ニック） ・実施回 数:6回(奏法 指導) ②司会は未 実施。宗像 ユリックス のホワイエ において、 市内美術部 の作品展示 を実施し た。	C	中学校吹奏楽部を対象に宗像ユリックスで楽 器ごとに専門の指導者から指導を受けること ができる「パートクリニック」や中学校での 巡回クリニックを実施する。また、中学文化 部活動に対して、地域移行等の事業構築を行 う。宗像ユリックスにおいて、指定管理者と 協働して、親子で鑑賞・体験できる様々な事 業を引き続き実施する。	市内の吹奏楽部に対し、「九州管楽合奏団」 のメンバーが技術指導を行い、演奏力の向上 を図った。中学校吹奏楽部の地域移行に向け ては、宗像ユリックスと連携し、令和7年度 の実施に向けた体制を整備した。また、すく すくコンサートをはじめ、親子向けの各種講 座を開催した。

第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画

基本方針③ 子ども関係施設が子どもに生きる力を育めるよう支援します

番号	施策 カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	子 ども ・ 子 育 て	次 世 代 育 成	子 ども 基 本 条 例	未 来 応 援 計 画	指標名	成果の目標値（R6）			令和6年度実施計画	令和6年度実施状況
										令和6年度 目標値または活動指標	令和6年度 実績値	令和6年度 評価 （A～E）		
22	相 談 発 達 制 支 援 ・ 実	教育サポート室エール運営事業	子ども支援課	教育サポート室エールを設置・運営し、不登校の児童生徒の特性に応じた教科学習活動や体験活動等を行い、コミュニケーション力の向上等を通じて社会的な自立ができるように支援する。			●	●	新学期開始時点での学校復帰率・進学率	70%	70.6%	A	不登校の子どもに対して、教育サポート室エールでは、学校復帰に向けた支援を継続して実施する。子どもの自立サポートセンターホープでは、引きこもり傾向の不登校の子どもの居場所づくり、体験活動等を行うことで、心身の回復及び社会的自立を図る取組を行う。	教育サポート室エールで、不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援をし、学校復帰・進学率を70.6%とすることができた。 子どもの自立支援センターホープで、不登校児童生徒の心身の回復を図り、社会的自立につなげる取組を行った。 県立「玄海の家」（Chot GK1）との事業連携協定に基づき令和6年4月から新たに職員を派遣し、不登校児童生徒が外へと踏み出すきっかけづくりに取り組んだ。
23		教育相談事業	教育政策課	小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーなどの心の専門家を派遣し、学校の教育相談機能を高め、児童生徒の抱える心の問題を改善・解決し、もって不登校やいじめなどの生徒指導上の諸問題の解決に繋げる。教育委員会に教育相談員を配置し、保護者・地域から寄せられる相談などに対応し、諸問題の迅速な解決に繋げる。			●	●	相談解決率（教育相談員が対応した事案について解決または何らかの改善が図られた割合）	100%	100%	A	中学校・義務教育学校（後期）においては、県費スクールカウンセラー派遣と市費による補填を継続する。小学校・義務教育学校（前期）においても、県費スクールカウンセラー派遣（全校）と市費スクールカウンセラー派遣（希望校）を継続し、更なる教育相談体制の充実を図る。相談内容に合わせ、関係各所との連携を図り対応する。 不登校児童生徒等の学びの継続のため、登校支援員を配置する（4月から中学校2校へ各1人配置）。 スクールロイヤー制度も引き続き実施する。	中学校・義務教育学校（後期）においては、県費スクールカウンセラー派遣と市費による補填を継続。小学校・義務教育学校（前期）においても、県費スクールカウンセラー派遣（全校）と市費スクールカウンセラー派遣（希望校）を継続し、更なる教育相談体制の充実を図った。相談内容に合わせ、関係各所との連携を図り対応した。 不登校児童生徒等の学びの継続のため、中学校へ登校支援員を2人配置した。 スクールロイヤー制度を実施した。
24	子 ども の 権 利 啓 発	子ども基本条例啓発業務	子ども育成課	子ども関係施設関係者が、子どもの権利や宗像市子ども基本条例の内容を正しく理解し子どもの育成ができるよう啓発活動を行う。			●		子ども関係施設に向けた啓発活動回数(年間)	5回	5回	A	「宗像市子どもの権利の日」がある11月を中心に子ども関係施設、市教育子ども部等の職員へ子ども基本条例の研修を実施し、周知啓発を図る。	「宗像市子どもの権利の日」がある11月を中心に「子ども関係施設職員研修会」「市立学校での子ども基本条例に基づく取組」等を開催し、市職員を含む子ども関係施設職員に対して、条例の周知、子どもの権利啓発を図った。